

試験結果の開示請求について

「長野県個人情報保護条例」に基づき、この試験の得点について開示の請求をする者（受験者本人又は未成年者の法定代理人）に次のとおり開示をします。

- 1 開示請求の受付期間
合格発表から1年間
- 2 開示請求の受付及び開示の場所
長野県 健康福祉部 薬事管理課（4階）・・・・・・・・・・口頭による開示
長野県庁行政情報センター、県合同庁舎行政情報コーナー・・・・・・・・文書による開示
- 3 開示できる内容
令和元年度毒物劇物取扱者試験受験者本人の科目別得点及び総合得点
- 4 開示請求できる人
 - (1) 令和元年度毒物劇物取扱者試験の受験者本人
 - (2) 受験者本人が未成年者の場合の法定代理人
- 5 開示請求するときに必要な書類
受験者本人であることを証明する次のいずれかの書類
 - (1) 受験者本人が開示請求する場合
 - ・運転免許証
 - ・マイナンバーカード
 - ・パスポート 等ただし、口頭開示の場合は令和元年度毒物劇物取扱者試験受験票により開示できます。
 - (2) 法定代理人が請求する場合
受験者本人の書類と次のいずれかの書類
 - ・戸籍謄本
 - ・住民票の写し 等
- 6 問い合わせ先
この試験の開示請求についてのお問い合わせは、長野県健康福祉部薬事管理課へお願いします。
(電話：026-235-7159)
- 7 その他
文書による請求の場合、記録情報を転記した書面を交付するまで15日程度の期間がかかります。